

例題

ここに肥沃な一定の区画の土地があるとす。人間は本能的に自分の幸福しか考えないのだから、Aなる人物もBなる人物もその区画のすべての広さを得たいと思うのが自然である。そのことを実現するためには、(AもBもすべての広さを欲しいとあくまで主張すれば)AがBを抹殺して、すべての広さを手に入れるか、BがAを抹殺してすべての広さを手に入れるかのいずれかでなければならない。

AもBもそれぞれ抹殺される契機をもっているわけだから、賢明なる心はAもBも抹殺されずに生き永らえる方法、すなわち共存のすべを考えるようになるだろう。それが契約といわれるものである。AとBは契約を結んで縄張りを決め、その区画をそれぞれに分かち合うのである。この場合、AはAの土地に絶対にBの(a)を許さぬ権利を保持することになるかわり、Bの土地に対してはBの権利をあくまで尊重することが要請される。逆の場合もまた同様である。これが契約といわれるもので、b 権利に対して義務が説かれるのは、こういった契約の論理においてにほかならない。われわれは西欧社会の原理は根源的にこの契約の論理に基づくことをまず確認しておく必要がある。その契約の精神の基底にあるものは、他人が常に自分を抹殺する契機を持っているという他人のエゴイズムの認識、そして自分も常に他人を抹殺する契機を秘めているという自己のエゴイズムの確認、いふなれば人と人とは断絶の淵を前にして絶望的に向かいあっているという、ある意味での個と個の断絶の認識なのである。

(荒木博之『やまと言葉の人類学』)

【問1】 空欄aに入れるのに最も適切と思われる語を次の①～⑤の中から選び、記号で答えよ。

- ① 釈明 ② 独占 ③ 逃亡 ④ 侵犯 ⑤ 妥協

【問2】 傍線部b「権利に対して義務が説かれる」とあるが、「義務」とは何か、文中の言葉を用いて二十字以内で答えよ。(句読点は一字に数えない)

※ 問2は、HPでは解答をしませんので、お気を付けてください